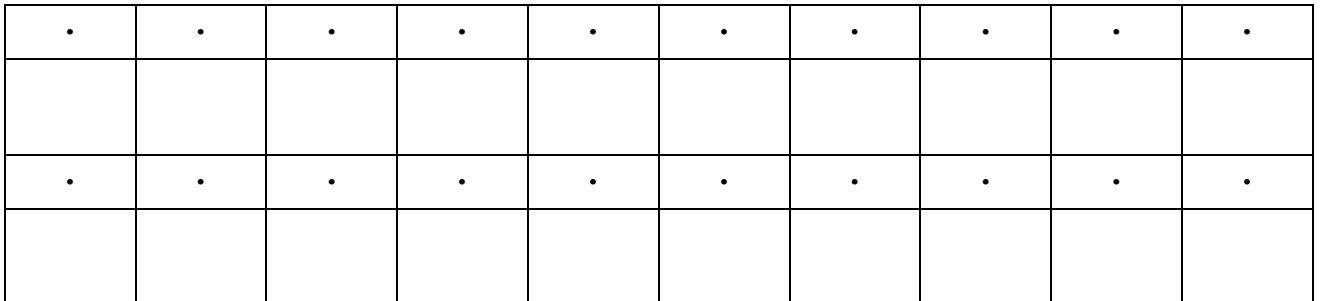


# 回覧 令和8年1月15日(三股町) 代表☎:52-1111



## ◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

### 【分類】 【No.】 【内 容】

- 〈募 集〉 1 ◆町有地(旧植木団地跡地)を売ります！  
◆「宮崎ねんりんピック2026」の参加者を募集します
- 2 ◆令和8年度 生涯学習教室「わくわく教室」の講師を募集します
- 3 ◆町営住宅の入居者を募集します【3月2日入居分】
- 5 ◆農業委員会委員および農地利用最適化推進委員を募集します
- 7 ◆町ファミリー・サポート・センターの「まかせて会員」を募集します  
◆シルバー人材センターの会員を募集しています
- 〈お知らせ〉 8 ◆「みまたん生活応援商品券」を配布します  
◆「第7弾みまたん応援プレミアム付商品券」の使用期限が迫っています
- 9 ◆交通災害共済加入申し込みを受け付けます  
◆20歳になつたら国民年金
- 10 ◆第9回みまたん霧島パノラマまらそん開催日に交通規制を行います
- 11 ◆全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験(第4回)を実施します

### ◆子育て支援を「ふるさと納税」で充実させよう

3つの「無料化」の実現を目指そう!!

- 3歳未満児の「保育料」
- 町小中学校の「給食費」
- 高校生までの「医療費」



町ふるさと納税  
インスタグラム

町公式サイト

今後も充実した子育て支援事業を継続できるよう、本町以外にお住まいのご家族、ご親戚、知人、友人などに対し「ふるさと納税」を通じて三股町を応援していただけよう「お声掛け」をお願いします。

企画商工課

### 【No.】 【内 容】

- 〈お知らせ〉 11 ◆「ワールドフェスタ in みやこのじょう2026」
- 12 ◆無料セミナー「分かる！マイナンバーカード」を開催します  
◆町体育館に空調設備を設置しました
- 13 ◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください  
◆令和8年度 農業講座「ぼんちアグリスクール」の受講生を募集します
- 〈農林畜産業関連〉
- 〈保健と福祉〉 14 ◆高齢者の予防接種について(インフルエンザ、新型コロナ、  
帯状疱疹、肺炎球菌)
- （高齢者）
- 〈相 談〉 16 ◆各種相談



### 第7弾プレミアム付商品券の使用期限が迫っています！

第7弾プレミアム付商品券の使用期限は、1月31日(土)までです。  
忘れずに使用してください！

#### ◆注意事項◆

- ・期限を過ぎてから使用することはできません。
- ・未使用的商品券の払い戻しはできません。

【お問い合わせ】 企画商工課 商工観光係  
☎52-9085 (直通)

## 募集

### ◆町有地(旧植木団地跡地)を売ります！

町は、将来にわたり行政目的として利用見込みのない町有地を売却します。

#### 1. 公売物件

物件番号	売却土地	面積・坪数	地目	予定価格
②	三股町大字樺山字古堀 1963番1	1,442.34m <sup>2</sup> 約436坪	宅地	1,470万円

※ 土地の一部のみを購入することはできません。  
※ 入札参加の諸条件があります。詳しくは問い合わせてください。

#### 2. 公売は一般競争入札で行います

■入札時および場所 = 日時:3月3日(火)午前10時~

場所:町役場4階 第2会議室

■申込受付期間 = 2月5日(木)~2月20日(金)

※受付時間は、平日の午前9時~午後4時

※受付場所は、町役場2階の総務課行政係です。

(参加申込書、参加要領などは町公式サイトからダウンロードできます。また、行政係窓口に準備しています)

■入札保証金 = 自身の入札価格の5%以上が必要です。

■契約保証金 = 落札した場合は、契約金額の10%以上が必要です。

■その他 = 必ず現地を下見してから、お申し込みください。

不明な点は、問い合わせてください。

#### 売却地 位置図



町公式サイトはこちら

★お申し込み・お問い合わせは、総務課 行政係(2階②番窓口)

☎:52-1112(直通)にお願いします。

### ◆「宮崎ねんりんピック2026」の参加者を募集します



■参加資格 = 60歳以上(昭和42年4月1日以前に生まれた人)

■開催日 = 5月17日(日) ※日程が異なる競技もあります

■会場 = ひなた宮崎県総合運動公園ほか

■申込期間および申込先 =

期間	申込先	備考
2月1日(日)~ 2月28日(土)	・町教育課 スポーツ振興係(町中央公民館内) ・県社会福祉協議会 長寿社会推進センター	申し込みはどちらでも可
3月1日(日)~ 3月15日(日)	・県社会福祉協議会 長寿社会推進センター	申し込みはセンターのみ

■申込方法 = 申込用紙に必要事項を記入して、期間内にお申し込みください。

※申込用紙・競技実施要項は町中央公民館にあります。

また、県社会福祉協議会公式サイト(<https://www.mkensha.or.jp>)からもダウンロードできます。

■参加料 = 500円(参加決定後に送付される振込用紙で郵便振込)

■ねんりんピック実施種目(詳しくは競技実施要項をご覧ください) =

<input type="radio"/>	ラージボール卓球	ソフトバレー	パークゴルフ
<input type="radio"/>	テニス	ミニテニス	水泳
<input type="radio"/>	ソフトテニス	弓道	卓球バレー
<input type="radio"/>	ソフトボール	剣道	ダンススポーツ
<input type="radio"/>	ゲートボール	太極拳	還暦軟式野球
<input type="radio"/>	ペタンク	四半的弓道	バドミントン
<input type="radio"/>	ターゲット・バードゴルフ	ボウリング	囲碁
<input type="radio"/>	グラウンド・ゴルフ	ゴルフ	将棋
<input type="radio"/>	バウンドテニス	サッカー	健康マージャン
<input type="radio"/>	ミニバレー	ラグビーフットボール	

※「○」がついている種目は、「第38回全国健康福祉祭埼玉大会」の予選会を兼ねています。

★お問い合わせは、県社会福祉協議会 長寿社会推進センター

☎:0985-31-9630 フax:0985-31-9665 にお願いします。

## ◆令和8年度 生涯学習教室「わくわく教室」の講師を募集します

町では、町民のさまざまな学習ニーズに応え、「学ぶ」「教える」生きがいを実現する場として、生涯学習教室「わくわく教室」を開設します。皆さんの特技や経験を生かしてみませんか？

教室の開設を希望する人は、次の内容を確認して、申請してください。

■教室の実施期間 = 6月～令和9年3月  
(実施回数により実施期間は変動します)

■教室の開設予定数 = 30教室  
(申し込みが30教室を超えた場合は、新規教室を優先し、抽選とします)

■教室の開設基準 =  
○生徒数 …10人以上の受講生が見込めるごと  
(受講生の募集は教育委員会で行います。受講生のうち3分の2以上は本町在住あるいは在勤とします)。

○教室の時間…1回当たり原則2時間  
(講師謝金:1時間 3,000円を支払います)

○実施回数…最大10回まで  
ただし、1回1時間の教室の場合は、20回まで認めます。

○教室の場所…町中央公民館や地区分館、町立の体育施設、町立学校の  
体育館

### ■講座内容 =

- 次のいずれかの学習内容とします。
- (1)一般教養に関する学習
  - (2)芸術、文化、スポーツに関する学習
  - (3)社会参加や自己啓発につながる学習
  - (4)地域づくりにつながる住民の学習
  - (5)その他、町教育委員会が適当と認める学習



### ■応募資格 =

生涯学習活動に意欲のある人で、自主的に講座を開設して講師を勤めることができれば、誰でも応募できます。  
ただし、政治、宗教や営業活動を伴ったり、高額な経費を必要としたりするなど教育委員会がふさわしくない内容であると判断した場合にはお断りします。  
詳細は直接問い合わせてください。

### ■申請受付(教室開設申請および施設貸出予約申請) =

- 受付期間:2月2日(月)～2月6日(金)  
午前8時30分～午後5時(正午から午後1時を除く)  
○申請場所:教育課生涯学習係(町中央公民館内)  
※受付期間外の申し込みはできません。

### ★お問い合わせは

町教育委員会 教育課 生涯学習係 (町中央公民館内)  
☎:52-9311(直通)にお願いします。

## ◆町営住宅の入居者を募集します【3月2日入居分】

町営住宅の一部に空室がありますので、入居者の募集を行います。申込方法、申込資格や選考方法などは、申込書類を配布するときに都市整備課窓口で説明します。

### ■申込資格 =

①現在、住宅に困っていることが明らかな人であること。

※原則として、公営住宅に住んでいる人や持ち家がある人は、申し込みできません。

②現在、同居している、または同居しようとする親族(婚約者を含む)がいること。

※婚約中の人は、申込日から3ヶ月以内に結婚(入籍)することが条件です。

※離婚予定者(別居中・離婚調停中の人は申し込みできません。

例外として、以下の3項目のいずれかに当てはまる場合は、  
単身者でも申し込みできます。

・60歳以上の人

・生活保護を受給している人

・身体障害者手帳(1級~4級)などの交付を受けている人

※単身者は、定期募集団地一覧の備考欄に「単身可」の表記がある物件のみ申し込みできます。

③市町村民税など、全ての税の滞納がないこと。

④世帯の所得月額が15万8,000円以下であること

(公営住宅入居資格収入基準)。

※裁量世帯(未就学児がいる世帯など)は、所得月額の上限が優遇される場合もあります。

※基準額は月額です(詳細は窓口で問い合わせてください)。

⑤暴力団の構成員でないこと。

⑥自治公民館組織に加入し、団地での共同生活ができること。

### ■申込書類の配布・受け付け =

	申込書類の配布	申込受付
期 間	1月5日(月)~2月4日(水) (土曜・日曜・祝日を除く)	2月2日(月)~2月4日(水)
時 間	午前8時30分~午後5時	
場 所	町役場 都市整備課 建築係(2階 ③番窓口)	

※申込書には添付する書類が多数あります(詳細は窓口で問い合わせてください)。

### ■抽選会 =

申込書類審査合格者のみ抽選会に参加できます。

抽選日時…2月13日(金)午前10時~

抽選会場…町役場4階 第2会議室

※ひとり親世帯、障がい者世帯等の優先世帯対象者で、一定の要件を満たす人は当選確率の優遇があります。

### ■募集団地一覧 =

次のページ以降に掲載しています。

家賃は申込者の収入などで異なります。

### ※随時募集実施中

申込順に受け付けを行う随時募集も実施しています。また、今回の募集住宅の中で、応募者がいない一部の住宅は、3月3日(火)から随時募集に切り替えます。

### ★お問い合わせは、

都市整備課 建築係(2階 ③番窓口)

☎:52-9066(直通)にお願いします。

## ◎定期募集団地一覧【令和8年3月2日入居分】

※RC：鉄筋コンクリート

※○=あり、×=なし

団地名	小学校区	構造	建築年度	戸数	階数	部屋号数	間取り	家賃(円)	共益費	エレベーター	駐車場使用料	下水道使用料	シャワー	給湯設備	TVアンテナ	網戸	備考
中原	三股西	RC造 3階建て	H17	2	2階	A-11	2DK	19,900～ 29,600	○	○	○	○	○	○	○	○	
					3階	B-48	1DK	14,900～ 22,300	○	○	○	○	○	○	○	○	*単身可
塚原	三股	RC造 3階建て	H23	2	1階	A-12	3DK	19,300～ 28,700	○	○	○	○	○	○	○	○	
					3階	A-26			○	○	○	○	○	○	○	○	
			H24	1	1階	B-50	2K	14,800～ 22,100	○	○	○	○	○	○	○	○	*単身可
東原	三股	RC造 3階建て	H29	3	2階	A-12	2LDK	20,600～ 30,700	○	○	○	○	○	○	○	○	
						A-18	2K	15,700～ 23,300	○	○	○	○	○	○	○	○	*単身可
					3階	A-24	2LDK	20,600～ 30,700	○	○	○	○	○	○	○	○	
			H30	1	2階	B-53	2K	15,700～ 23,400	○	○	○	○	○	○	○	○	*単身可 ※告知事項あり



## ◆農業委員会委員および農地利用最適化推進委員を募集します

7月に、3年の任期を終えることから農業委員会委員および農地利用最適化推進委員を次のとおり募集します。

なお、農業委員会委員と農地利用最適化推進委員の両方に推薦または応募することができますが、両委員を兼ねることはできません。

■任 期 = 7月20日～令和11年7月19日(3年間)

■応募資格 = 次のいずれかに該当する人は応募できません。

- 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人
- 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない人

■報 酬 = 「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づく金額

農業委員会会长:62万1,000円、会長職務代理者:47万5,000円

農業委員:44万1,000円、農地利用最適化推進委員:44万1,000円

■募集の受付期間 = 1月15日(木)～2月13日(金)

午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く。平日のみ)

※応募状況は、受付期間の中間と終了時に町公式サイトで公表します。

■応募用紙 = 農業振興課窓口で受付期間に配布します。

■提出方法 = 農業振興課窓口で応募者本人が提出してください。

- ・記載内容は、応募者本人のみに対して確認します。
- ・提出された関係書類は返却できません。

### 【農業委員会委員の募集】

■主な職務内容 =

- 農業委員会委員の会議に出席し、農地の権利移動などの申請の許可について審議する。
- 農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の発生防止・解消の推進、担い手への農地集積・集約の推進、新規就農の支援をするための活動、指針の作成など。

■募集人数 = 7人

■対 象 者 =

農業に関する専門的知識があり、農地などの利用の最適化推進に関する事項、そのほかの農業委員会が実施する事項に関し、その職務を適切に行うことができる人。

農地利用の最適化とは、

次の①～③により農地などの利用の効率化と高度化の促進を行うことです。

- ① 担い手への農地利用の集積・集約化
- ② 遊休農地の発生防止・解消
- ③ 新規参入の促進

■選任の方法 =

応募者を町長が委嘱する選考委員会で選考のうえ、議会の同意を得て町長が任命します。ただし、法律の規定などで選考にあたっては次のような条件があります。

・認定農業者(令和8年3月末時点)が委員数の4分の1を占めなければなりません。

・農業委員会の所掌する事項について利害の無い人を含まなければなりません(中立委員)。

また、選考にあたっては、次のような条件に配慮します。

- ・性別に偏りがないように配慮します。
- ・青年就農者を含め、世代構成に配慮します。
- ・区域に偏りがないように配慮します(町内の地域特性を考慮します)。

## ■【重 要】農業委員会委員選考に関する評価基準について

### ○農業委員会委員の評価基準

- ①認定農業者という専門性と高い経営感覚から、町内全体の農業行政に関与できる人物かを評価します。
- ②担い手の育成や、担い手への農地利用の集積・集約化ができる人物かを評価します。
- ③今までに無い斬新な感覚を農業委員会に反映させるため、50歳未満の青年農業者、女性農業者であるかを評価します。
- ④農地利用最適化推進委員および農業委員会事務局と連携しながら、農地の最適化に迅速に対応できる人物かを評価します。
- ⑤町の農業に対する問題点をまとめ、解決に向けた取り組みを文書化してもらいます。

### ○農業委員会委員(中立委員)の評価基準

- ①農業行政に精通している人物かを評価します。
- ②町内の農業問題に深く精通し、それらの諸問題の解決に向けた、知識・技能・指導力を有しているかを評価します。
- ③町内における農業団体(農業者)との利害関係がどの程度少ないかを評価します。
- ④農地の権利移動の許可や農地転用許可に関する意見具申などが的確にできる人物かを評価します。

### ■そ の 他 =

- ・必要に応じて追加の関係書類を求める場合があります。
- ・申込書に記載された内容の確認のため、必要に応じて本人または関係機関に対して照会を行うことがあります。

## 【農地利用最適化推進委員の募集】

### ■主な職務内容 =

- 遊休農地の発生防止・解消に向けたパトロールや、農地所有者への働きかけ
- 担い手の農地集積・集約を推進するため、農地の貸し手や借り手の掘り起こし活動
- 農業委員の会議への意見提出など

### ■募集人数 =

ブロック名	区域	推進委員定数
第1ブロック	山王原、仲町、東原、稗田、東植木、西植木、上新、下新、今市、花見原、中原	2人
第2ブロック	上米、中米、櫟田、谷、小鷺巣、寺柱、大鷺巣、高畠	4人
第3ブロック	梶山、田上、轟木、仮屋、大野、大八重	3人
第4ブロック	勝岡、前目、餅原、蓼池、三原	2人

### ■対 象 者 =

農地利用の最適化の推進に熱意と知識がある人で、担当する地区内で、農地利用の最適化の推進のための諸活動、そのほか農業委員会が実施する事項に関し、その職務を適切に行うことができる人

### ■選任の方法 = 応募者を選考委員会で選考のうえ、農業委員会が委嘱します。

## ■【重 要】農地利用最適化推進委員の選考委員会の評価基準について

- ①活動地域を指定する中で農地の流動化・集約化を加速させる熱意と知識・技能・指導力を有する人物かを評価します。
- ②地域の農地に関する身近な相談役として、ふさわしい人物かどうかを評価します。
- ③地域の集落単位の農業の実情に精通し、問題意識を絶えず持ちながら行動できる人物かを評価します。
- ④次期農地利用最適化推進委員として、活躍できる人物かを評価します。
- ⑤町の農業に対する問題点をまとめ、解決に向けた取り組みを文書化してもらいます。

★お問い合わせは、 農業振興課 農業委員会(3階 ③番窓口)

☎:52-9087(直通)にお願いします。

## ◆町ファミリー・サポート・センターの「まかせて会員」を募集します

ファミリー・サポート・センターは、子育てを助けてほしい人(おねがい会員)と子育てを援助したい人(まかせて会員)が助け合いながら子育てを支援する会員組織です。

講習会の開催に合わせて、子育てを援助してくれる「まかせて会員」を募集します。地域で一緒に子育てのお手伝いをしませんか。

### ■まかせて会員の条件 =

- 町内在住で20歳以上の心身ともに健康な人
- 子育て支援に意欲のある人
- 性別は問いません



### ■まかせて会員になるには =

- センターが実施する講習会を受講する(全7講義、2日間)
- センターに入会申込書を提出する

### ■講習会の日程 =

- 日 時: 2月18日(水) 午前8時40分～午後3時30分  
2月19日(木) 午前8時50分～11時  
※2日間とも受講が必要です
- 場 所: 町総合福祉センター「元気の杜」
- 内 容: 保健師、管理栄養士、小児科医、心理士などによる子ども・子育てに関する講義
- 受講料: 無 料

### ■活動内容 =

子どもの預かりや保育園などの施設への送迎など

- ※預かる子どもの年齢、活動の内容や日時などは選ぶことができます。
- ※有償ボランティア活動です(平日1時間あたり 600円、土曜・日曜・祝日は 800円)。
- ※補償保険に加入しています(保険料はセンターが負担)。

★お申し込み・お問い合わせは、ファミリー・サポート・センターたんぽぽ

☎:51-5688 にお願いします。

## ◆シルバー人材センターの会員を募集しています

あなたの能力や経験を「シルバー人材センター」で生かしてみませんか。

会員の条件は、町内に住んでいる原則60歳以上で経験や能力を生かす仕事がしたい人、健康で働く意欲のある人です。

### ■仕事の内容 =

- ①技術分野 … 自動車運転、樹木剪定、網戸張替、大工仕事
- ②管理分野 … 施設管理
- ③軽作業分野 … 清掃、除草、商品管理、農作業、草刈、樹木消毒
- ④サービス分野 … 家庭内の掃除・洗濯、病院付き添い

◎希望する人は、会員登録をお願いします。会員になるための入会説明会は、平日に行ってますので、まずは、電話で問い合わせてください。

入会手続きに必要なもの = 所定の申込書類、**会費・互助会会費(年3,000円)**

◎仮登録制度 = 希望する仕事を事務局で斡旋し、仕事が見つかったときに会員の申し込みをする制度で、登録した時点では会費はいりません。

### ★お申し込み、お問い合わせは、

公益社団法人 三股町シルバー人材センター  
三股町大字樺山3890-5

☎:52-7150 フax:52-8715  
にお願いします。



## お知らせ

### ◆「みまたん生活応援商品券」を配布します

長引く物価高の影響による町民の負担軽減を図るとともに、地域内消費喚起の下支えをすることを目的として、「みまたん生活応援商品券」を配布します。

#### ■配布対象者 =

令和7年12月1日時点で、住民基本台帳に登録のある町民

#### ■配布数 =

町民1人あたり、1セットの商品券を配布

※プレミアム付商品券のような、「購入引換」は不要です。

#### ■商品券の構成 =

##### ○商品券の内容

1セット:1万円(500円商品券20枚つづり)

##### ○商品券の種類および内訳

①全店舗券 大型店と一般店舗の両方で利用できる券(5,000円分)

②一般店舗券 大型店以外の店舗のみで利用できる券(5,000円分)



#### ■配布の方法と時期 =

郵便で、2月から3月末ごろに配布予定

#### ■利用期限 =

到着の日から9月30日(水)まで

#### ■商品券の使用可能店舗 =

町商工会加盟店舗

(詳しくは町公式サイトを確認してください)



町公式サイトはこちら

#### ★お問い合わせは、

企画商工課 商工観光係(3階②番窓口)

☎:52-9085(直通)にお願いします。

### ◆「第7弾みまたん応援プレミアム付商品券」の使用期限が迫っています！

継続する物価高の影響から、負担の増す町民の消費需要を喚起し消費の下支えを行うとともに、地域経済の回復を図ることを目的に、町内世帯を対象に販売した「第7弾みまたん応援プレミアム付商品券」の使用期限が迫っています。

#### ■商品券の使用期限 =

1月31日(土)まで

※注意してください※

・期限を過ぎて使用することはできません。

・未使用的商品券の払い戻しはできません。



町公式サイトはこちら

#### ■商品券の使用可能店舗 =

町商工会加盟店舗

(詳しくは町公式サイトを確認してください)

#### ★お問い合わせは、

企画商工課 商工観光係(3階②番窓口)

☎:52-9085(直通)にお願いします。

商品券配布を装った特殊詐欺等にご注意ください！！

★「みまたん生活応援商品券」配布のために、国や県、町などが手数料などの振込を求めるることは絶対にありません。

★商品券配布に際して、国や県、町などがATMの操作をお願いすることは絶対にありません。

自宅や職場に不審な電話や郵便が届いた場合は、相手の要求に応じることなく、すぐに都城警察署や警察安全相談電話に相談してください。

都城警察署 ☎:24-0110

警察安全相談電話 ☎:#9110

## ◆交通災害共済加入申し込みを受け付けます

交通災害共済は、交通事故により死亡・けがをした場合に、お互いに助け合い、見舞金を支払う制度です。次のとおり加入申し込みを受け付けます。

支部加入している人は、支部長(班長)に取りまとめを依頼しています。申込期間中は、支部長に申込書と掛金を預けてください。

支部長を通じての申込期間	2月2日(月)～3月24日(火)まで (個人で加入する人は、25日以降も随時受け付けます)
共済期間	4月1日から令和9年3月31日まで(1年間) ※4月1日以降に加入手続きをした人は、共済期間が受付日の翌日からになりますので注意してください。
加入資格	町内在住で住民票のある人(外国人住民も含みます) ※修学(学生)のため一時的に町外に転出している人も加入できます。
申込方法	加入希望者は、申込書に必要事項を記入し掛金を添えて、 <u>支部長(班長)</u> または <u>町役場(案内窓口)</u> ・ <u>郵便局(ゆうちょ銀行)</u> でお申し込みください。 ※申し込み用紙は、「2月1日号回覧」と一緒に支部長へ配付します。また、町役場(案内窓口)にもあります。 ※申込者と違う世帯の人は、一緒に申し込みできません。 それぞれ申込書を記入してください。
共済掛金	1人につき500円



★お問い合わせは、

町役場案内窓口 ☎:52-1111 (内線1802)にお願いします。

## ◆20歳になつたら国民年金

日本に住む、20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の人などは、国民年金(第1号被保険者)に加入することが義務付けられています。

20歳になつた人には、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」や納付書などが届き、国民年金に加入したことをお知らせします。

### ■老後のためだけのものではありません

国民年金は、年齢を重ねたときの老齢年金のほか、病気やけがで障がいが残ったときや家族の働き手が亡くなったときに受け取ることのできる、障害年金や遺族年金もあります。



### ■国民年金保険料は支払い方法が選べます

- ①納付書 ②口座振替 ③クレジットカード など

※1ヶ月あたりの国民年金保険料は、1万 7,510 円(4月からは1万 7,920 円)です。

※保険料をまとめて前払い(前納)すると、保険料が割引になります。

### ■保険料を納めることができない人のために保険料免除制度があります

#### 【学生納付特例制度】

前年所得が基準以下の学生を対象とした、保険料の納付が猶予される制度です。

#### ○対象者

学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

#### 【免除・納付猶予制度】

本人、配偶者および世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料が「免除」または「猶予」される制度です。



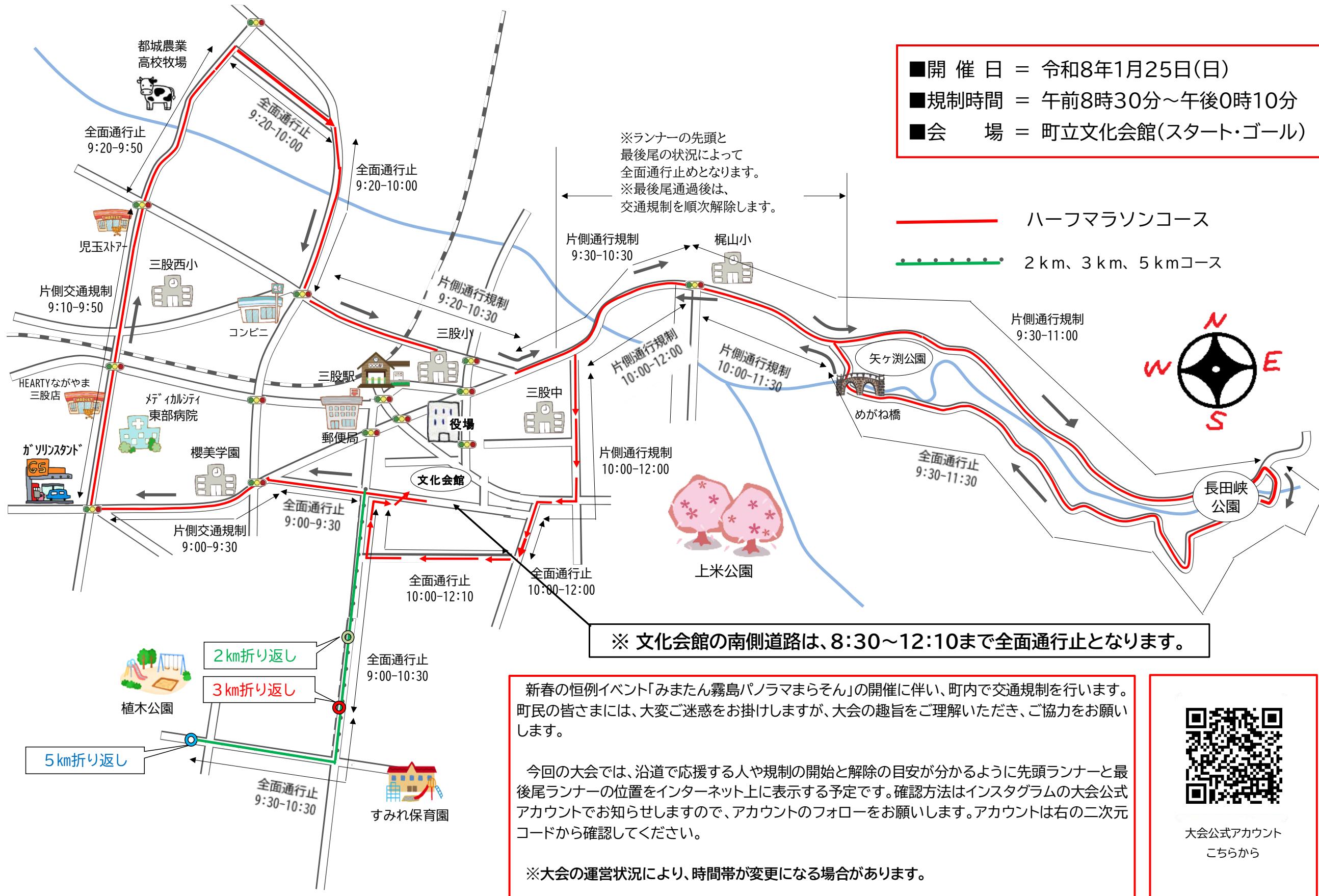
日本年金機構  
公式サイト

### ★お問い合わせは

町民保健課 国保年金係(1階 ③番窓口) ☎:52-9631(直通)

または、都城年金事務所 ☎:23-2571(代表)にお願いします。

## ◆第9回みまたん霧島パノラマまらそん開催日に交通規制を行います



★お問い合わせは、みまたん霧島パノラマまらそん実行委員会事務局(教育課 スポーツ振興係) ☎:52-9312(直通)にお願いします。

## ◆全国瞬時警報システム(Jアラート)の 全国一斉情報伝達試験(第4回)を実施します

国が実施する全国瞬時警報システム【通称:Jアラート】の全国一斉情報伝達訓練(第4回)に合わせて、本町でも情報伝達試験を実施します。

町内各所に設置している防災行政無線のスピーカーから、次の日程で音声が一斉に流れます。ご理解とご協力を願います。

■日 時 = 2月6日(金) 午前11時ごろ

■試験方法 = 防災行政無線(広報塔)を使用します。

■放送内容 = 上りチャイム(1回鳴らします)⇒  
「これは、Jアラートのテストです。」(3回鳴らします)⇒  
下りチャイム(1回鳴らします)

※全国瞬時警報システム「Jアラート」は、国が人工衛星を使い、町の防災行政無線を直接起動させて、緊急事態の情報を知らせするシステムです。

※災害発生や気象状況によっては、情報伝達試験を中止する場合があります。  
中止する場合は、町公式サイトなどでお知らせします。

★お問い合わせは、  
総務課 危機管理係(2階 ②番窓口) ☎:52-1110(直通)  
にお願いします。



## ◆「ワールドフェスタ in みやこのじょう2026」

■日 時 = 2月8日(日) 正午～午後4時30分

■場 所 = 都城市総合文化ホール

■内 容 = 海外のいろいろな国の人との交流、国際協力・多文化共生活動団体  
パネル展示、外国人によるステージ発表など

■参加料 = 無料



★お問い合わせは、一般社団法人都城国際交流協会  
☎:23-2295にお願いします。  
E-mail mia@btvm.ne.jp

## ◆無料セミナー「分かる！マイナンバーカード」を開催します

マイナンバーカードを持っている人も、まだ作っていない人も、その利便性や活用方法を分かりやすく学べるセミナーです。便利に使えることが増える一方で、個人情報や注意すべき点、これから先どうなるのかなど、あなたの疑問を解決します！ぜひ参加してください♪

■テーマ = 「分かる！マイナンバーカード」

■日 時 = 2月15日(日)午前10時～11時30分

■講 師 = 金丸 浩介(町戸籍住民係 係長)

■場 所 = 町総合福祉センター「元気の杜」  
三股町大字樺山3384-2

■料 金 = 無料 ※事前予約制

■その他 = 参加者にはエコバッグやペンなどをプレゼント。

マイナンバーカード  
のことを学んで、  
便利に使いましょう。



★お申し込み・お問い合わせは、  
町福祉・消費生活相談センター  
☎:52-0999にお願いします。

## ◆町体育館に空調設備を設置しました

町体育館のアリーナにスポットバズーカ型の空調設備(室内機5基)を設置しました。

空調設備は有料で、4月から利用できます。事前申請が必要ですので、体育館の利用申請と一緒に申し込みをしてください。

また、これに伴って同型の空調を設置している樺山小学校体育館の空調使用料を変更します。詳しくは、教育課スポーツ振興係へ問い合わせてください。

■使用料金 = ※下表は税込みの金額。ただし、10円未満は切り捨てとなります。

区分	町体育館	樺山小学校体育館	
入場料などを徴収しない場合 (無料の催し)	アマチュアスポーツまたは学生、生徒および児童により行われる催物	1時間あたり 550円	1時間あたり 440円
	その他 (プロスポーツ・興行など)	1時間あたり 820円	1時間あたり 660円
入場料などを徴収する場合 (有料の催し)	アマチュアスポーツまたは学生、生徒および児童により行われる催物	1時間あたり 820円	1時間あたり 660円
	その他 (プロスポーツ・興行など)	1時間あたり 1,650円	1時間あたり 1,320円

## ◆町有施設の空調設備が30分単位で利用できます

4月1日から、空調設備のある町有施設では、1時間以上の利用がある場合に限り、30分単位での利用が可能となりました。

1時間を超えた利用時間に単位未満の端数が生じるときは、30分以下の利用については0.5時間、30分を超える利用については1時間とみなして、単位当たりの使用料の額を適用して計算します。

■対象施設 = 空調設備のある体育施設・地区分館・児童館

詳しくは、施設の利用申請の際に窓口で相談してください。

★お問い合わせは、教育委員会 教育課 スポーツ振興係(中央公民館内)  
☎:52-9312 にお願いします。

## ◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください

### ■事業内容 =

運転に不安のある高齢者で運転免許証を自主的に返納した人に、町コミュニティバスの回数券を交付し、高齢者の交通事故の減少と公共交通の利用拡大を図るもので

### ■補助対象者 =

- ①自主返納の日に満70歳以上の人
- ②町税などを滞納していない人

### ■支援内容 =

町コミュニティバス「くいまーる」の回数券16回分のバス利用券を10冊交付します(160回分)。

### ■申請方法 =

運転免許証を自主返納した日の翌日から起算して1年以内に、「町高齢者運転免許証自主返納支援申請書」に運転免許の取消通知書などを添付して提出してください。

町コミュニティバス「くいまーる」は、町内全域を走っています。ぜひご利用ください♪



### ★お問い合わせは、

総務課 行政係(2階 ②番窓口) ☎:52-1112(直通)  
にお願いします。

### 農林畜産業関連

## ◆令和8年度 農業講座「ぽんちアグリスクール」の受講生を募集します

JAみやざき都城地区本部では、農業の基礎知識の習得を目指す「令和8年度ぽんちアグリスクール」の受講生を募集します。「家庭菜園で野菜を作っているが、うまくできない」「自分で作った野菜を直売所などで販売してみたい」など、農業に興味がある人は、ぜひ参加してください。

### <募集要項>

- 募集人員 = 10人程度 ※ただし都城・北諸地区管内に住んでいる人を優先します。
- 講座内容 = 座学、実習(甘藷・里芋)・農家研修、家庭実習(野菜の苗を配布します)などを通じて学びます。
- 受講料 = 5,000円(傷害共済掛金、野菜苗代、資料代などに充当します)
- 応募方法 = 官製ハガキ、または、最寄りのJA窓口にある申込用紙、以下の二次元コードから次の事項を入力して応募してください。

(ア)住所 (イ)氏名(ふりがな) (ウ)生年月日 (エ)性別 (オ)電話番号  
(カ)職業 (キ)応募申込の動機など (ク)本講座を何で知ったか  
(ケ)野菜を作っている畠の面積(野菜を作っていない人は未記入で構いません)

※個人情報は本講座のみで使用し、ほかの目的には使用しません。



申し込みはこちら

- 申し込み先 = ☎885-0003 都城市高木町6222-1 都城地域農業振興センター
- 募集期間 = 3月10日(火)まで ※当日消印有効
- その他 = 応募多数の場合は抽選で決定します。  
※新規受講生(過去、講座を受講していない人)を優先します。

### <講座概要>

- 期間 = 4月～10月の平日(基本水曜)に座学・実習・農家研修など全12回程度開催予定。  
※諸事情により講座内容・日時などが変更となる場合があります。
- 時間 = 座学のとき: 午後1時30分～(1時間30分程度)  
実習のとき: 午前9時30分～(2～3時間程度)
- 場所 = JAみやざき都城地区本部、実習圃場、農家圃場
- 開講式 = 4月上旬  
※開講式の日時、講座内容の詳細などは、後日案内します。



### ★お問い合わせは、都城地域農業振興センター

☎:38-6693、ファックス:38-9031 にお願いします。

## 保健と福祉(高齢者)

たいじょうほうしん はいえんきゅうきん

### ◆高齢者の予防接種について(インフルエンザ、新型コロナ、帯状疱疹、肺炎球菌)

町では 65 歳以上の人の予防接種について、助成を行っています。接種を希望する人は、助成が受けられる期間内に、接種を済ませるようにしましょう。

	対象者 ※全て接種日時点に三股町に住民票があることが前提です。	期限	接種回数・自己負担額・町の負担額	持っていくもの																																
<b>インフルエンザ</b>	① 接種日時点で 65 歳以上の人。 ② 60~64 歳で、心臓、腎臓、または呼吸器の機能不全で、日常生活活動が制限される程度の障害がある人、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活が不可能な程度の障害がある人。	<u>2月 28 日 (土) まで</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施期間内に 1 回</li> <li>自己負担額：1,400 円</li> <li>町の負担額：3,151 円</li> </ul>	① 身分証明書 (マイナンバーカードなど) ② 自己負担額 ※接種券・済証（ハガキ）はありません。																																
<b>新型コロナ</b>			<ul style="list-style-type: none"> <li>実施期間内に 1 回</li> <li>自己負担額：4,500 円</li> <li>町の負担額：1 万 1,208 円</li> </ul>	① 接種券・済証（ハガキ） ② 身分証明書 (マイナンバーカードなど) ③ 自己負担額																																
<b>帯状疱疹</b>	① 以下の生年月日の人（一生に一度のみ対象）。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>生年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>65歳</td><td>昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ</td></tr> <tr><td>70歳</td><td>昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれ</td></tr> <tr><td>75歳</td><td>昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ</td></tr> <tr><td>80歳</td><td>昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ</td></tr> <tr><td>85歳</td><td>昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ</td></tr> <tr><td>90歳</td><td>昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ</td></tr> <tr><td>95歳</td><td>昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれ</td></tr> <tr><td>100歳</td><td>大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれ</td></tr> <tr><td>100歳以上</td><td>大正14年4月1日以前生まれ</td></tr> </tbody> </table> ※5 年後の対象者は、接種日時点で 65 歳の人のみです。 ② 60~64 歳で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活が不可能な程度の障害がある人。	年齢	生年月日	65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ	70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれ	75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ	80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ	85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ	90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ	95歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれ	100歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれ	100歳以上	大正14年4月1日以前生まれ	<u>3月 31 日 (火) まで</u>  <b>※組換えワクチンを希望する人は、1 回目を 1 月までに接種する必要があります。</b>	接種するワクチンによって異なります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>ワクチン</th> <th>回数</th> <th>自己負担額</th> <th>町の負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生ワクチン</td> <td>1 回</td> <td>2,700 円</td> <td>6,160 円</td> </tr> <tr> <td>組換えワクチン</td> <td>2 回 ※1 回目から 2 カ月空けて、2 回目を接種</td> <td>6,600 円 ※合計 1 万 3,200 円</td> <td>1 万 5,460 円 ※合計 3 万 920 円</td> </tr> </tbody> </table>	ワクチン	回数	自己負担額	町の負担額	生ワクチン	1 回	2,700 円	6,160 円	組換えワクチン	2 回 ※1 回目から 2 カ月空けて、2 回目を接種	6,600 円 ※合計 1 万 3,200 円	1 万 5,460 円 ※合計 3 万 920 円	① 接種券・済証（ハガキ） ② 身分証明書 (マイナンバーカードなど) ③ 自己負担額
年齢	生年月日																																			
65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ																																			
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれ																																			
75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ																																			
80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ																																			
85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ																																			
90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ																																			
95歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれ																																			
100歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれ																																			
100歳以上	大正14年4月1日以前生まれ																																			
ワクチン	回数	自己負担額	町の負担額																																	
生ワクチン	1 回	2,700 円	6,160 円																																	
組換えワクチン	2 回 ※1 回目から 2 カ月空けて、2 回目を接種	6,600 円 ※合計 1 万 3,200 円	1 万 5,460 円 ※合計 3 万 920 円																																	
<b>肺炎球菌</b>	① 接種日時点で 65 歳の人。 ② 60~64 歳で、心臓、腎臓、または呼吸器の機能不全で、日常生活活動が制限される程度の障害がある人、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活が不可能な程度の障害がある人。	<u>66 歳になる誕生日の前日まで</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施期間内に 1 回</li> <li>自己負担額：2,500 円</li> <li>町の負担額：5,299 円</li> </ul>	① 接種券・済証（ハガキ） ② 身分証明書 (マイナンバーカードなど) ③ 自己負担額																																

※対象者の①に当てはまる人で、接種券・済証ハガキを紛失した人は、町健康管理センターで再発行できます。事前に問い合わせてください。

※対象者の②に当てはまる人は、障害者手帳など、証明できるものを当日持参してください。接種券・済証ハガキはありません。

※生活保護受給者は無料です。町福祉課で事前申請をし、証明書をもらってください。証明書を当日持参してください。

★お問い合わせは、町健康管理センター ☎:52-8481 にお願いします。



令和7年度 高齢者の予防接種 実施医療機関一覧表

○：接種できます。予約が必要です。	かかりつけ：かかりつけ患者のみ	入院：入院患者のみ	/：実施なし
-------------------	-----------------	-----------	--------

医療機関名	電話番号	インフルエンザ	コロナ	帯状疱疹	肺炎球菌
<b>三 股 町</b>					
一心外科医院	52-7788	○	○	○	○
岩下耳鼻咽喉科	51-1187	○	○	斜線	斜線
江夏整形外科クリニック	51-1122	○	○	斜線	斜線
坂田医院	51-2003	○	○	○	○
大悟病院	52-5800	かかりつけ	斜線	斜線	○
だけしたこども医院	51-0005	○	斜線	斜線	斜線
田中隆内科	52-0301	○	○	○	○
とまり内科外科胃腸科医院	52-1135	○	○	○	○
長倉医院	52-2109	○	○	○	○
富中小児科医院	52-6000	○	斜線	斜線	斜線
ホームクリニックみまた	52-1348	かかりつけ優先	○	○	
みしま内科クリニック	51-8100	○	かかりつけ	○	○
よしだ眼科クリニック	77-8817	○	斜線	斜線	斜線
<b>都 城 市</b>					
あきと内科胃腸科	46-5500	○	○	○	○
姉川医院	22-2205	斜線	斜線	○	斜線
有川呼吸器内科医院	24-6677	○	○	かかりつけ	
有馬医院	23-2610	○	○	○	○
安藤胃腸科外科医院	39-2226	○	かかりつけ	○	○
飯田病院	22-0563	斜線	斜線	○	○
いき形成外科ひふ科	45-0020	斜線	斜線	○ 組換えのみ	斜線
池之上整形外科	23-2311	○	○	斜線	斜線
いそいち産婦人科医院	22-4585	○	○	斜線	斜線
いづみ内科医院	22-7111	○	○	○	○
彩り在宅クリニック	51-9520	かかりつけ	○	○	
いわよし耳鼻咽喉科クリニック	36-5555	○	斜線	斜線	斜線
宇宿医院	25-9031	○	○	○	○
鶴木循環器内科医院	26-0008	○	○	○	○
海老原内科	64-1211	○	○	○	○
MKクリニック	51-6777	○	斜線	○	○
大岐医院	57-2025	○	○	○	○
おおくぼクリニック	26-1500	○	○	○	○
大橋クリニック	37-0539	○	○	○	○
柏村内科	22-2616	○	斜線	○	○
仮屋医院	36-0521	○	○	○	○
川畑医院	46-3225	○	○	○	○

医療機関名	電話番号	インフルエンザ	コロナ	帯状疱疹	肺炎球菌
きたむら皮膚科クリニック	38-7300	斜線	斜線	○	斜線
北原医院	22-4133	○	斜線	斜線	斜線
教山内科医院	62-1205	○	斜線	○	○
共立医院	22-0213	かかりつけ	○	○	○
久保原田中医院	22-7700	○	○	○	○
小牧病院	24-1212	○	斜線	○	○
坂元医院	22-0360	○	○	○	○
坂元循環器内科医院	57-9933	○	○	○	○
佐々木医院	62-1103	○	斜線	○	○
三州病院	22-0230	○	○	○	○
志々目医院	57-2004	○	○	○	○
庄内医院	37-0522	○	○	○	○
すみクリニック内科・循環器内科・小児科	36-7701	すべて○ ネット予約が必要			
鶴病院	62-1100	○	○	○	○
清風会クリニック	25-1177	透析患者のみ	斜線	斜線	斜線
瀬ノ口醫院	25-5155	○	○	○	○
園田光正内科医院	38-5115	○	斜線	○	○
たかお浜田医院	22-8818	○	○	○	○
たき心療内科クリニック	46-9191	○	斜線	斜線	斜線
田口循環器科・内科クリニック	24-0600	○	○	○	○
武田産婦人科医院	22-0336	○	斜線	斜線	斜線
橋病院	0570-01-7236	○	○	○	○
伊達クリニック	36-7088	○	○	○	○
どいクリニック	22-1825	○	斜線	○	○
都北ごとうクリニック	38-6060	○	斜線	○	○
富田医院	23-4586	○	○	○	○
永田病院	23-2863	かかりつけ、入院		入院	
ながはま整形外科	46-7188	○	斜線	○	○
ならはら皮膚科医院	22-1455	斜線	斜線	○	斜線
西浦病院	25-1119	○	○	○	○
西岳診療所	33-1510	○	斜線	斜線	○
野口脳神経外科	47-1800	○	斜線	○	○
野辺医院	22-0153	○	○	○	○
はまだクリニック	45-2266	○	○	○	○
早水公園クリニック	36-6117	○	○	○	○
速見泌尿器科医院	24-8344	○	かかりつけ		
原田医院	26-3330	○	○	○	○

医療機関名	電話番号	インフルエンザ	コロナ	帯状疱疹	肺炎球菌
ふくしまクリニック	46-5001	○	○	○	○
福島外科胃腸科整形外科医院	38-1633	○	○	○	○
藤元上町病院	23-4000	○	○	○	○
藤元総合病院	22-1717	○	○	○	○
藤元病院	25-1315	○	斜線	斜線	○
ベテスマクリニック	22-1700	かかりつけ、その家族	○	○	
まつもと心臓血管外科クリニック	36-8926	○	○	○	○
松山医院	24-1046	○	斜線	○	○
政所医院	58-2171	○	○	○	○
丸田病院	23-7060	○	○	○	○
三嶋内科	24-7171	○	斜線	○	○
都城医療センター	23-4111	かかりつけ			
都城在宅医療クリニック	58-9808	○	○	○	○
都城新生病院	22-0280	かかりつけ	斜線	斜線	○
都城フォレスト・クリニック脳神経外科	80-4313	○	斜線	斜線	かかりつけ
都城明生病院	38-1120	○	○	○	○
宮永病院	22-2015	○	かかりつけ優先	○	○
宗正病院	22-4380	○	○	斜線	○
メディカルシティ東部病院	22-2240	○	○	○	○
もちお越原医院	21-5355	○	斜線	○	斜線
もりその耳鼻咽喉科	36-6036	○	かかりつけ	○ 組換えのみ	○
森山内科・脳神経外科	21-5000	○	○	○	○
もりやま脳神経外科	21-6888	かかりつけ	斜線	○	○
柳田クリニック	22-4862	○	○	○	○
柳田病院	22-4850	○	○	○	○
やの耳鼻咽喉科	27-5222	○	斜線	斜線	○
山内小児科医院	22-0048	○	斜線	○	○
やまさき医院	25-7780	○	○	○	○
山路医院	64-3133	○	斜線	○	○
ゆうクリニック	46-6100	○	○	○	○
横山病院	22-2806	かかりつけ	斜線	斜線	○
よしかわクリニック	23-9384	○	○	○	○
吉松病院	25-1500	○	○	斜線	○
吉見クリニック	58-5633	○	○	○	○
吉見病院	58-2335	○	○	斜線	入院
ライフクリニック	39-2525	○	○	○	○

## 相談

## ◆各種相談

	相談名		期日	時間	場所	相談内容	相談員	予約	予約・問い合わせ
1	行政相談		2月2日(月)	午前10時～正午	町総合福祉センター 「元気の杜」	国の行政全般についての意見、要望など	うちむら よういちろう 内村 陽一郎	不要	総務課行政係 ☎:52-1112
			2月16日(月)				にしどめ ふみお 西留 文夫		
2	人権相談	特設	2月3日(火)	午前10時～午後3時	JR 三股駅多目的ホール 「M★ういんぐ」	いじめ・虐待・家庭内の問題 (夫婦・親子・離婚・扶養・相続)・近隣トラブル・金銭貸借・借地借家・登記などの悩み事	くろき まさひろ 黒木 正弘	不要	総務課行政係 ☎:52-1112
		常設	平日	午前8時30分～午後5時15分	宮崎地方法務局都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)		いなどめ ゆみこ 稻留 由美子 人権擁護委員 法務局職員		宮崎地方法務局都城支局 ☎:22-0490
3	消費生活無料 法律相談	三股	2月12日(木)	午後1時30分～4時30分	町福祉・消費生活相談センター(元気の杜内)	消費生活上のもめ事や多重債務などの法律的な問題	弁護士	予約制	町福祉・消費生活相談センター ☎:52-0999
		都城	2月27日(金)	午後1時～4時	消費生活センター (都城市役所北別館2階)				都城市消費生活センター ☎:23-7154
4	無料法律相談		2月18日(水)	午後1時30分～4時30分	町総合福祉センター 「元気の杜」	土地・建物・登記・遺言・離婚・金銭面でのもめ事	司法書士	予約制	町社会福祉協議会 ☎:52-1246
5	成年後見制度の 無料相談		2月26日(木)	午後1時～4時	町総合福祉センター 「元気の杜」	成年後見制度の概要や利用方法		予約制	町社会福祉協議会 ☎:52-1246
6	こころの健康相談		2月19日(木)	午後1時30分～3時30分	都城保健所 (都城市上川東3-14-3)	ひきこもり・抑うつ・精神科の病気・アルコール依存など	精神科医師	予約制	都城保健所健康づくり課 ☎:23-4504
7	おもちゃ病院		2月21日(土)	午後1時～3時	町総合福祉センター 「元気の杜」	おもちゃの無償修理		不要	横山健一 ☎:51-0241 増田親忠 ☎:090-1926-8783
8	無料公証相談		2月28日(土)	午前9時～午後5時	都城公証人役場 (都城市前田町15街区10の1号)	遺言・相続・任意後見契約・尊厳死宣言・死後事務委任契約・金銭貸借契約・離婚給付契約などの公正証書作成に関する相談	公証人役場 公証人	予約制	都城公証人役場 ☎:22-1804